

# 病院事業局主要施策の概要

令和3年度

広島県病院事業局

# 目 次

## I 組 織

|             |   |
|-------------|---|
| 1 行政組織図     | 1 |
| 2 職員数       | 3 |
| 3 行政組織別分掌事務 | 4 |
| 4 県立病院の所在地等 | 7 |

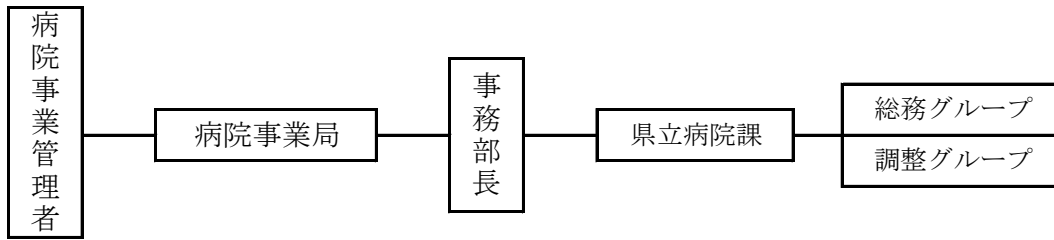
## II 予 算

|                                |   |
|--------------------------------|---|
| 1 病院事業局関係予算の状況                 | 8 |
| 2 主要事業                         | 9 |
| ① 広島病院の重点的取組                   |   |
| ② 安芸津病院の重点的取組                  |   |
| ③ 第6次広島県病院事業経営計画の目標達成に向けた点検・評価 |   |

# I 組 織

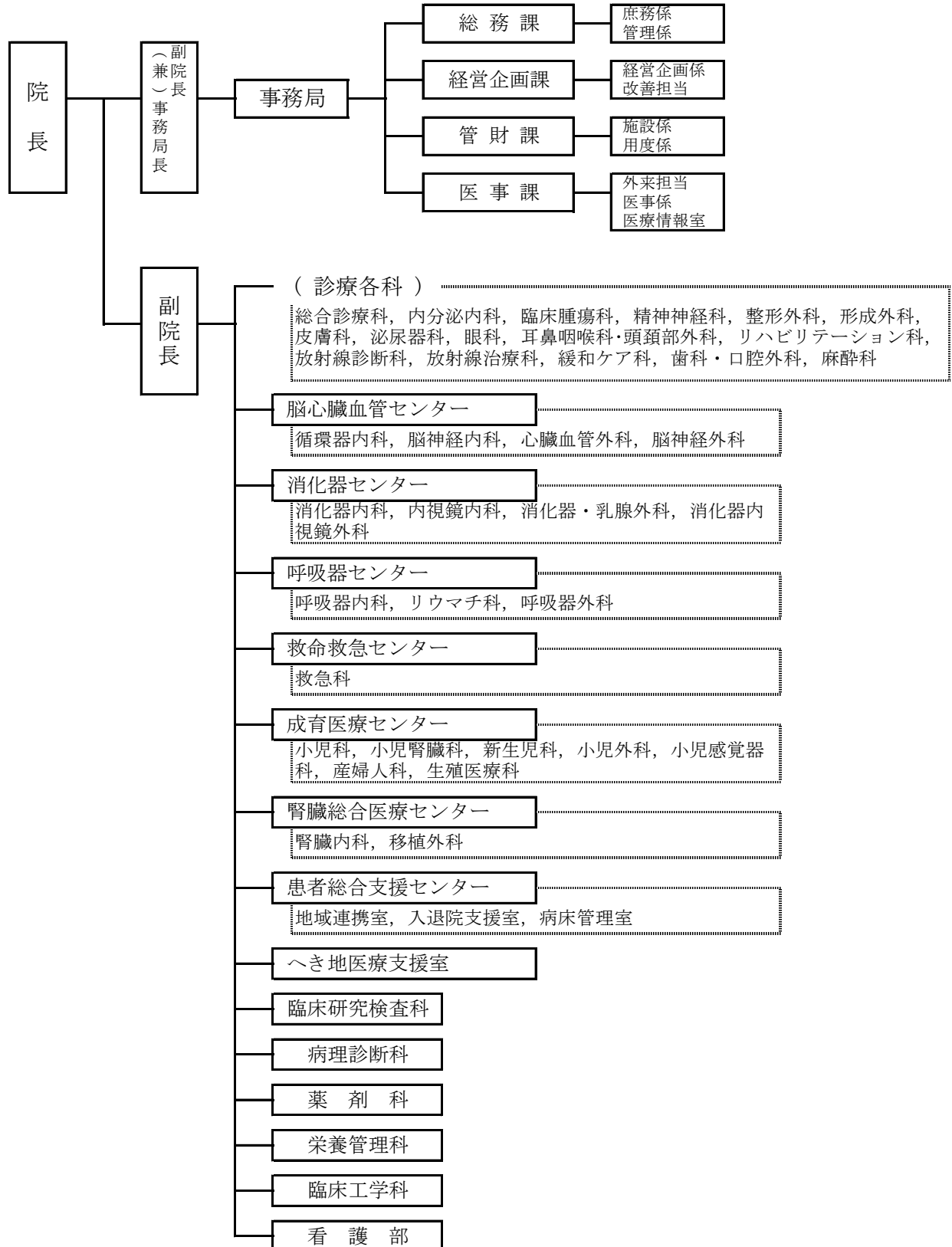
1 行政組織図（令和3年4月1日現在）

【本庁】 1 課

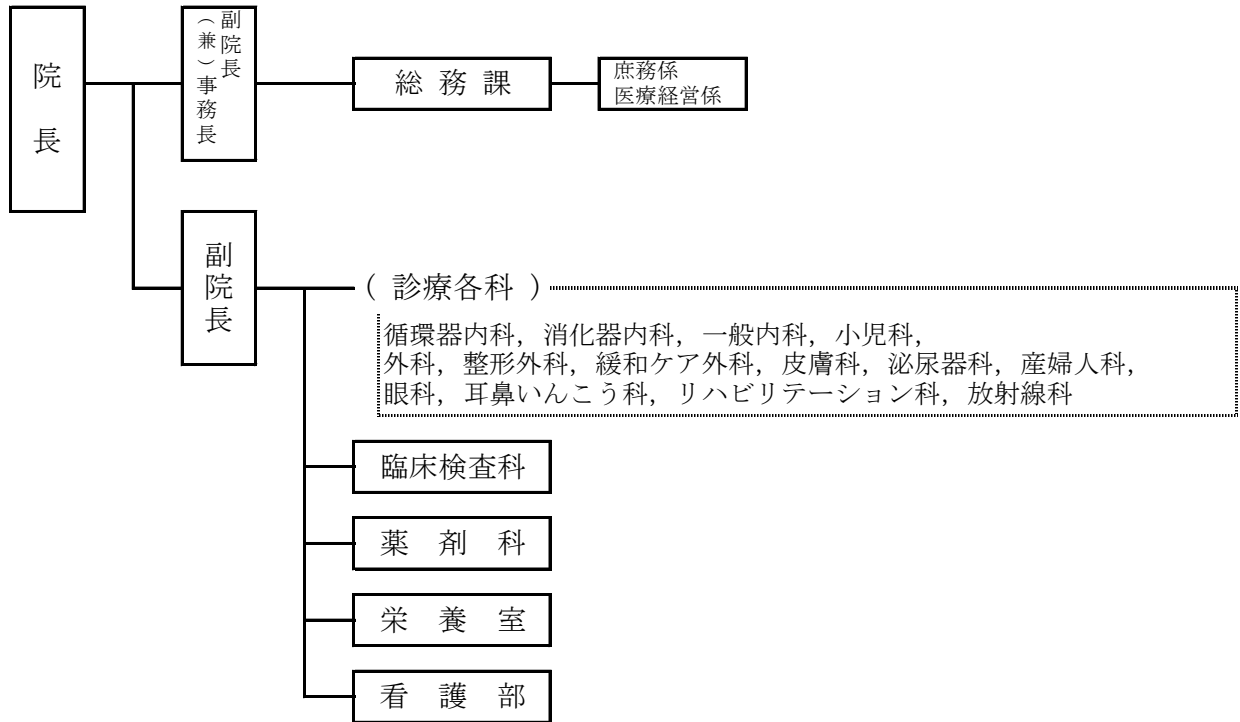


【県立病院】 2 病院

県立広島病院



県立安芸津病院



## 2 職員数

職種別職員数（令和3年4月1日現在）

（単位：人）

| 区 分        |                 | 病院事業計 | 県立広島病院 | 県立安芸津病院 | 本 庁 |
|------------|-----------------|-------|--------|---------|-----|
| 行政         | 事 務             | 60    | 40     | 8       | 12  |
|            | 医療ソーシャル<br>ワーカー | 7     | 6      | 1       |     |
|            | 診療情報<br>管理士     | 13    | 10     | 3       |     |
|            | 計               | 80    | 56     | 12      | 12  |
| 医療職<br>(一) | 医 師             | 199   | 190    | 9       |     |
|            | 歯科医師            | 4     | 4      |         |     |
|            | 計               | 203   | 194    | 9       | -   |
| 医療職<br>(二) | 薬 剤 師           | 38    | 35     | 3       |     |
|            | 放射線技師           | 34    | 28     | 5       | 1   |
|            | 検 査 技 師         | 44    | 38     | 6       |     |
|            | 歯科衛生士           | 2     | 2      |         |     |
|            | 歯科技工士           | 1     | 1      |         |     |
|            | 理学療法士           | 22    | 17     | 5       |     |
|            | 作業療法士           | 6     | 5      | 1       |     |
|            | 心理療法士           | 2     | 2      |         |     |
|            | 言語聴覚士           | 7     | 7      |         |     |
|            | 臨床工学技士          | 20    | 20     |         |     |
|            | 栄 養 士           | 8     | 7      | 1       |     |
|            | 胚 培 養 士         | 3     | 3      |         |     |
|            | 視能訓練士           | 2     | 2      |         |     |
|            | 計               | 189   | 167    | 21      | 1   |
| 医療職<br>(三) | 看 護 師           | 860   | 780    | 80      |     |
|            | 准看護師            | -     |        |         |     |
|            | 保 健 師           | -     |        |         |     |
|            | 計               | 860   | 780    | 80      | -   |
| 合 計        |                 | 1,332 | 1,197  | 122     | 13  |

※ 職員数には一般任期付職員1名、育休代替任期付職員2名、育児休業80名及び休職者等4名を含む。

### 3 行政組織別分掌事務

#### 【本 庁】

##### 県立病院課

- 1 文書の收受，発送及び整理保存に関する事。
- 2 公印の管理に関する事。
- 3 病院事業管理規程等の制定及び改廃に関する事。
- 4 組織及び定数並びに事務の配分及び委任に関する事。
- 5 職員の任免，分限，懲戒その他の身分取扱いに関する事。
- 6 職員の給与，勤務時間その他の勤務条件に関する事。
- 7 職員の服務に関する事。
- 8 職員の研修及び人事評価に関する事。
- 9 職員の安全及び衛生管理に関する事。
- 10 職員の福利及び公務災害補償に関する事。
- 11 病院事業の重点施策，経営戦略等の総合企画及び調整に関する事。
- 12 病院事業の経営計画に関する事。
- 13 予算及び決算に関する事。
- 14 資金計画に関する事。
- 15 病院事業の広報に関する事。
- 16 業務の状況の報告に関する事。
- 17 現金，有価証券及びたな卸資産の出納及び保管並びに記録管理に関する事。
- 18 借入金に関する事。
- 19 経理状況の報告に関する事。
- 20 出納取扱金融機関に関する事。
- 21 会計検査に関する事。
- 22 公有財産及び債権の管理及び処分並びに記録管理に関する事。
- 23 労働組合及び労働協約に関する事。

#### 【県立病院】

##### 県立広島病院

[事務局]

- 1 公印の管理並びに文書の收受，発送及び整理保存に関する事。
- 2 職員の人事に関する事。
- 3 現金及び有価証券の出納及び保管に関する事。
- 4 現金及び債権の記録管理に関する事。
- 5 院内の取締り及び当直に関する事。
- 6 病院の運営に係る改善方策の企画及び院内の総合調整並びに本庁との連絡調整に関する事。
- 7 病院の運営に係る情報の集約，整理及び分析に関する事。

- 8 予算に関すること。
- 9 決算に関すること。
- 10 公有財産の管理に関すること。
- 11 建物及び機械設備に関すること。
- 12 業務の委託に関すること。
- 13 物品の出納及び保管（使用中の物品に係る保管を除く。）並びに記録管理に関すること。
- 14 物品の調達及び不用品の処分に関すること。
- 15 患者の受付及び入退院に係る事務に関すること。
- 16 使用料及び手数料の徴収に関すること。
- 17 診療録の保存に関すること。
- 18 統計に関すること。
- 19 医療情報に関すること。
- 20 その他，他の部，科，センター及び室の所掌に属しないこと。

[診療各科]

- 1 患者の診療，入退院の決定に関すること。

[総合診療科]

- 1 患者の診療，入退院の決定に関すること。
- 2 総合医の養成指導に関すること。

[麻酔科]

- 1 患者の診療，入退院の決定に関すること。
- 2 手術に関すること。
- 3 救急患者の診療に関すること。
- 4 麻酔科医の養成指導に関すること。

[臨床研究検査科]

- 1 医療の向上のための研究に関すること。
- 2 細菌学的検査に関すること。
- 3 血清学的検査に関すること。
- 4 原虫及び寄生虫の検査に関すること。
- 5 理化学試験に関すること。
- 6 輸血用血液製剤の管理及び血液の交さ試験等に関すること。
- 7 その他，医学的試験検査に関すること。

[病理診断科]

- 1 医療の向上のための研究に関すること。
- 2 死体解剖及び病理組織の検査に関すること。
- 3 その他，医学的試験検査に関すること。

[薬剤科]

- 1 医薬品（輸血用血液製剤を除く。）及び衛生材料の管理に関すること。
- 2 調剤及び製剤に関すること。
- 3 服薬指導に関すること。



4 その他、薬剤に関すること。

[栄養管理科]

- 1 栄養管理に関すること。
- 2 患者の給食に関すること。

[臨床工学科]

- 1 医療機器の操作に関すること。
- 2 医療機器の安全管理及び保守点検に関すること。

[脳心臓血管センター]

- 1 患者の診療，入退院の決定に関すること。
- 2 脳・心臓・血管医療に関すること。

[消化器センター]

- 1 患者の診療，入退院の決定に関すること。
- 2 消化器医療に関すること。

[呼吸器センター]

- 1 患者の診療，入退院の決定に関すること。
- 2 呼吸器医療に関すること。

[救命救急センター]

- 1 救急患者の診療，入退院の決定に関すること。
- 2 救急医療に関すること。

[成育医療センター]

- 1 成育医療に係る患者の診療，入退院の決定に関すること。
- 2 周産期医療に関すること。
- 3 母子医療等の総合調整に関すること。

[腎臓総合医療センター]

- 1 腎臓病患者の診療，入退院の決定に関すること。
- 2 腎移植に関すること。

[患者総合支援センター]

- 1 医療相談及び医療社会事業に関すること。
- 2 地域の医療機関との連携に関すること。
- 3 入退院支援に関すること。
- 4 病床管理に関すること。

[へき地医療支援室]

- 1 へき地診療所等への医師の派遣及び養成に関すること。
- 2 へき地診療所等に勤務する医師に対する研修に関すること。
- 3 へき地診療所等への診療支援に関すること。

[看護部]

- 1 病棟及び外来の看護に関すること。
- 2 看護師，助産師等の配置に関すること。
- 3 病棟の衛生管理に関すること。

## 県立安芸津病院

### 〔総務課〕

- 1 院の庶務に関すること。
- 2 患者の受付及び入退院に係る事務に関すること。
- 3 医療社会事業に関すること。
- 4 統計に関すること。
- 5 診療録の保存に関すること。
- 6 その他、他の科及び室の所掌に属しないこと。

### 〔診療各科〕

- 1 患者の診療，入退院の決定に関すること。

### 〔臨床検査科〕

- 1 検体検査に関すること。
- 2 生理学的検査に関すること。
- 3 輸血用血液製剤の管理及び血液の交さ試験等に関すること。
- 4 その他、医学的試験検査に関すること。

### 〔薬剤科〕

- 1 医薬品（輸血用血液製剤を除く。）及び衛生材料の管理に関すること。
- 2 調剤及び製剤に関すること。
- 3 その他、薬剤に関すること。

### 〔栄養室〕

- 1 栄養管理に関すること。
- 2 患者の給食に関すること。

### 〔看護部〕

- 1 病棟及び外来の看護に関すること。
- 2 看護師及び助産師の配置に関すること。
- 3 病棟の衛生管理に関すること。

## 4 県立病院の所在地等

| 名称      | 所在地                         | 電話番号           |
|---------|-----------------------------|----------------|
| 県立広島病院  | 〒734-8530 広島市南区宇品神田一丁目 5-54 | (082) 254-1818 |
| 県立安芸津病院 | 〒739-2402 東広島市安芸津町三津 4388   | (0846) 45-0055 |

# II 予 算

# 1 病院事業局関係予算の状況

## (1) 一般会計

(単位：千円)

| 区分  | 令和3年度当初予算額 |           |     | 令和2年度<br>当初予算額<br>B | 比較        |           |           |      |
|-----|------------|-----------|-----|---------------------|-----------|-----------|-----------|------|
|     | A          | 国庫<br>支出金 | その他 |                     | 一般<br>財源  | A - B     | A/B<br>%  |      |
| 衛生費 | 病院整備費      | 857,703   | 0   | 0                   | 857,703   | 858,406   | △ 703     | 99.9 |
|     | 病院運営費      | 1,577,447 | 0   | 56,584              | 1,520,863 | 1,741,466 | △ 164,019 | 90.6 |
|     | 計          | 2,435,150 | 0   | 56,584              | 2,378,566 | 2,599,872 | △ 164,722 | 93.7 |

## (2) 病院事業会計

### ① 収益的収支

(単位：千円)

| 区分         | 令和3年度<br>当初予算額<br>A | 令和2年度<br>当初予算額<br>B | 比較         |             |       |
|------------|---------------------|---------------------|------------|-------------|-------|
|            |                     |                     | A - B      | A/B<br>%    |       |
| 病院事業<br>収益 | 医業収益                | 23,084,919          | 25,479,518 | △ 2,394,599 | 90.6  |
|            | うち入院収益              | 15,764,655          | 17,684,976 | △ 1,920,321 | 89.1  |
|            | うち外来収益              | 6,634,949           | 7,089,422  | △ 454,473   | 93.6  |
|            | 医業外収益               | 5,457,229           | 2,110,856  | 3,346,373   | 258.5 |
|            | 特別利益                | 30,000              | 30,000     | 0           | 100.0 |
|            | 計                   | 28,572,148          | 27,620,374 | 951,774     | 103.4 |
| 病院事業<br>費用 | 医業費用                | 26,708,016          | 27,041,141 | △ 333,125   | 98.8  |
|            | うち給与費               | 13,387,936          | 13,305,532 | 82,404      | 100.6 |
|            | うち材料費               | 8,145,479           | 8,594,589  | △ 449,110   | 94.8  |
|            | 医業外費用               | 461,295             | 482,118    | △ 20,823    | 95.7  |
|            | うち支払利息              | 228,300             | 278,686    | △ 50,386    | 81.9  |
|            | 特別損失                | 54,843              | 35,000     | 19,843      | 156.7 |
| 計          | 27,224,154          | 27,558,259          | △ 334,105  | 98.8        |       |
| 経常損益       | 1,372,837           | 67,115              | 1,305,722  | 2,045.5     |       |
| 特別損益       | △ 24,843            | △ 5,000             | △ 19,843   | 496.9       |       |
| 収益的収支差引    | 1,347,994           | 62,115              | 1,285,879  | 2,170.2     |       |

### ② 資本的収支

(単位：千円)

| 区分        | 令和3年度<br>当初予算額<br>A | 令和2年度<br>当初予算額<br>B | 比較        |           |       |
|-----------|---------------------|---------------------|-----------|-----------|-------|
|           |                     |                     | A - B     | A/B<br>%  |       |
| 資本的<br>収入 | 企業債                 | 2,050,100           | 1,044,500 | 1,005,600 | 196.3 |
|           | 出資金                 | 1,771               | 1,741     | 30        | 101.7 |
|           | 負担金                 | 855,932             | 856,665   | △ 733     | 99.9  |
|           | その他                 | 28,128              | 28,128    | 0         | 100.0 |
|           | 計                   | 2,935,931           | 1,931,034 | 1,004,897 | 152.0 |
| 資本的<br>支出 | 建設改良費               | 2,099,841           | 1,098,496 | 1,001,345 | 191.2 |
|           | 企業債償還金              | 2,472,840           | 2,498,185 | △ 25,345  | 99.0  |
|           | 長期借入金償還金            | 121,720             | 125,915   | △ 4,195   | 96.7  |
|           | 計                   | 4,694,401           | 3,722,596 | 971,805   | 126.1 |
| 資本的収支差引   | △ 1,758,470         | △ 1,791,562         | 33,092    | 98.2      |       |

## 2 令和3年度主要事業

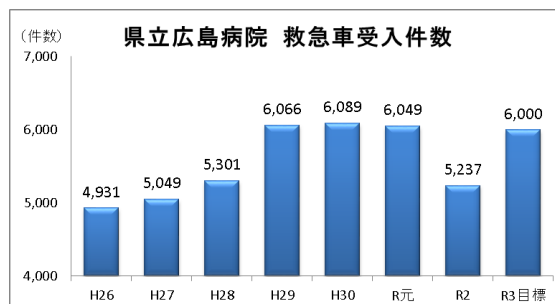
### ① 広島病院の重点的取組

広島病院は、地域の医療機関との連携の下、患者や地域に選ばれる高度急性期機能の役割を強化していくとともに、公立病院が担うべき救急医療などの基幹的役割を引き続き発揮する。

#### 1 救急医療の強化

##### ➤ 救命救急センター等の効果的な活用

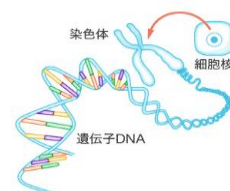
ドクターカーの運用や内科救急診療部の設置による救急患者受入れの迅速化・効率化を図るとともに、新型コロナ対応の帰国者・接触者外来を設置し、救急外来等を中心に対応を実施



#### 2 がん医療を含めた高度医療の強化

##### ➤ がん遺伝子診断機能の強化

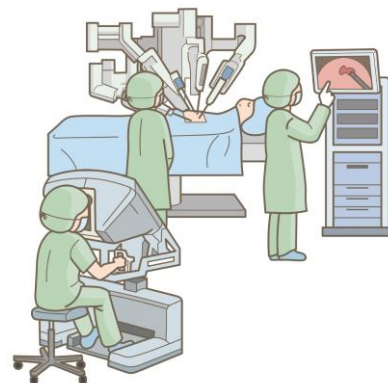
- ・乳がん、卵巣がんの遺伝的発症リスクの診断を開始（H30.4～）
- ・がんゲノム医療中核拠点病院（岡山大学病院）やがんゲノム医療拠点病院（広島大学病院）と連携して検査等を行う「がんゲノム医療連携病院」の指定（H30.3）を受け、がん遺伝子情報に関する検査を開始（H30.7～）
- ・保険適用となったがん遺伝子パネル検査を開始（R元.6～）



- ◆ 遺伝カウンセリング R元：44件，R2：162件，R3目標：200件
- ◆ 遺伝子検査 R元：77件，R2：106件，R3目標：120件

##### ➤ 医療機器の更新，導入による高度医療の強化

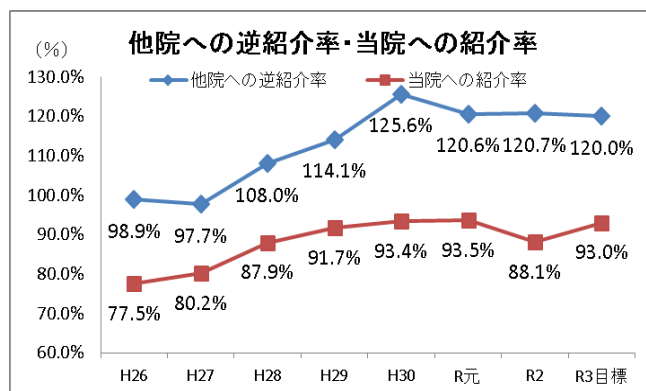
- ・手術支援ロボットの新規導入により，医療の質を向上
- ・リニアックの更新により，がん診療連携拠点病院として，放射線治療に係る診療機能を維持・強化



#### 3 地域医療連携の強化

##### ➤ 地域医療機関との連携強化

コロナ禍においても、高度な医療を必要とする患者に対してこれまでと同様に提供できるよう、かかりつけ医等との連携を引き続き強化



## ② 安芸津病院の重点的取組

安芸津病院は、高齢化や人口減少の進展により、医療需要の縮小が見込まれる安芸津地区における唯一の入院機能や、急性期から回復期、あるいはかかりつけまでの総合的な機能を有する強みを活かし、地域と一体となった予防医療を含めた地域包括ケアシステムの質の向上に積極的に貢献する。

注) 安芸津地区・・・安芸津病院の診療圏（旧安芸津町，旧安浦町，竹原市，大崎上島町）

### 1 災害対策の強化

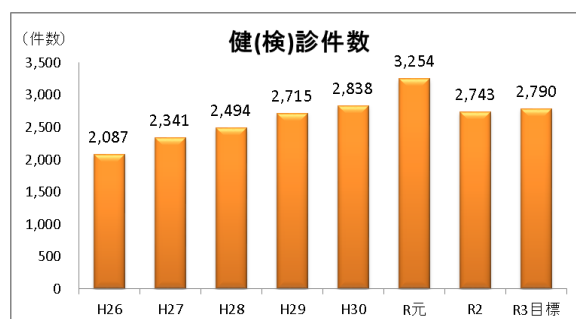
#### ➤ 耐震化対応に向けた検討

人口推計や医療需要予測等を踏まえ、旧棟（S49～）の耐震化対応の具体化に係る構想を策定するなど対応を促進

### 2 予防医療の推進

#### ➤ 健（検）診・人間ドックの受診促進

医療公開講座や地域イベント，地元企業や行政機関への訪問などを通じて，がん検診や人間ドックの受診を促進し，病気の早期発見・早期治療を推進



### 3 地域との連携

#### ➤ 介護施設等との連携強化

- ・地域の介護施設等のケアマネジャーとの協議会（H28 設置）へケアマネジャーを有する町内の全介護施設が参加⇒ネットワークが完成（H30.6）
- ・認定看護師による他病院や介護施設等への感染症予防や認知症対策等の指導を実施し，地域の医療介護機能を向上

◆訪問看護実施数 R元：2,062 枠，R2：2,044 枠，R3 目標：2,100 枠

#### ➤ 在宅復帰に向けた支援

急性期治療後に，集中的なりハビリや安心して在宅復帰ができるよう，院内はもとより地域の保健・医療・福祉機関等と連携しながら退院支援を行う「地域包括ケア病床」を運用し，高い稼働率を維持

（H26.7～15床，H26.11～21床，H29.4～29床（+8床増床））

◆地域包括ケア病床稼働率 R元：89.9%，R2：90.4%，R3 目標：98.0%

### 4 医療の質と患者満足度の向上

#### ➤ 新たな外来の取組

整形外科の専門外来として，新たに開始した「骨粗鬆症外来」等を引き続き実施

◆専門外来受診患者数 R元：665人，R2：753人，R3 目標：770人

#### ➤ 電話再診の拡充

コロナ禍においても患者の方々に安心して受診していただくため，電話による再診を拡充

### ③ 「第6次広島県病院事業経営計画」の目標達成に向けた点検・評価

#### 1 ねらい

「第6次広島県病院事業経営計画」(H29～R3)〔期間延長〕の目標達成に向け、外部有識者で構成する「広島県病院経営外部評価委員会 (H22.5～) (以下「外部評価委員会」という。)」を設置し、外部の専門的な視点による病院経営の点検・評価を行っている。

#### 2 外部評価委員会の検討事項等

経営計画の実施状況に対する点検・評価とともに、病院運営の更なる改善や経営計画の見直しに関する幅広い視点からの意見・提言を行う。

##### (1) 検討事項

###### ①点検・評価

➤ 経営計画に定める取組、収支計画、目標指標等の実施状況に関する点検及び評価

###### ②意見、提言等

➤ 運営や取組などに対する意見・提言

➤ 経営計画の見直しに係る意見 (平成28年度に第6次病院事業経営計画を策定)

➤ その他専門的な視点からの助言

##### (2) 委員会の開催状況

年間4回程度

【令和3年度第1回 (8月予定)】

＜参考＞外部評価委員会の開催状況  
(令和元年度～2年度)

| 年度  | 開催状況        | 会場      |
|-----|-------------|---------|
| 元年度 | (1)R元.9.9   | 高精度放射線C |
|     | (2)R元.12.19 | 高精度放射線C |
|     | ※第3回は開催中止   | —       |
| 2年度 | (1)R2.7.3   | オンライン開催 |
|     | (2)R2.10.9  | 高精度放射線C |
|     | (3)R3.1.28  | オンライン開催 |
|     | (4)R3.3.24  | オンライン開催 |

#### 3 外部評価委員会委員

第6期委員 (令和2年度～3年度)

※令和3年5月末時点

| 職名  | 氏名    | 区分                       | 備考 |
|---|-------|--------------------------|----|
| 広島大学病院<br>副病院長 (経費改善担当)                         | 大毛 宏喜 | 大学                       | 新規 |
| 全国健康保険協会<br>理事                                  | 木倉 敬之 | 有識者                      | 継続 |
| (株)ホスピタルマネジメント研究所 代表取締役                         | 谷田 一久 | 学識経験者<br>経営コンサルティング      | 継続 |
| 一般社団法人広島県医師会<br>常任理事                            | 中西 敏夫 | 県医師会                     | 新規 |
| ひかり総合法律事務所 弁護士<br>(県社会福祉審議会委員<br>県子ども・子育て審議会委員) | 平谷 優子 | 有識者                      | 継続 |
| (株)中国新聞社 読者広報部長                                 | 吉村 知子 | 有識者                      | 継続 |
| 和田公認会計士事務所 所長                                   | 和田 頼知 | 公認会計士<br>地方公営企業等経営アドバイザー | 継続 |